

第三者評価結果

事業所名：ピュアリー小杉御殿町保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を捉え、施設長が計画・作成しています。計画では、園の理念・保育方針・目標を明文化し保育理念の「生きる力」の基礎を育てられるように、年齢・発達にあった内容を検討し計画を立てています。年1回の年度末には、保育に関わる職員の意見も取り入れ作成をしています。また、全体的な計画は、各クラス毎の年間指導計画に落とし込んで作成しています。近隣の地域性に合わせた活動内容も盛り込んでいます。幼児クラスでは、自分の思いを保育者に話すことができるように練習したり、戸外活動で体力向上を図る計画を立てています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室では、温室計・空気清浄機・壁面に扇風機を設置し、快適に過ごせるように環境を整えています。各クラスの玩具は、手の届く所に配置し、消毒・破損チェックを毎日おこなっています。また、整理整頓され、子どもが片づけやすくなる工夫に取り組んでいます。夕方は子どもの情緒の安定化を考慮し、合同保育を行わず各クラスで落ち着いて過ごせるように配慮しています。食事の時の椅子の高さ調整は、足置き場を設置しています。手洗い場は、子どもの発達に合わせた高さに配慮しています。トイレは明るく清潔で、子どもが利用しやすいサイズを整備して環境を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は、発達過程での一人ひとりの個人差を、会議で話し合い意見を積極的に出し合うよう努めています。また、子どもとの約束は必ず守るようにし、子どもの思いに耳を傾けるなど気持ちに寄り添う保育に努めています。子どもへの声掛けでは、職員全員が不適切研修をおこない、子どもの人権を侵害する言葉を使わないように心がけて保育に努めています。保育の状況で、子どもを急がせるような声掛けや制御の言葉を用いらないように職員同士、その場で声を掛け合っているように取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育者は子ども達に手本を見せながら、意欲的に生活習慣が身に付くように促しています。発達に応じて、必要な所を援助しモジュールステップの育ちを支えるように取り組んでいます。おひるねで、眠くない子には身体を休める時間という事を伝え、ゆっくり休む心地よい環境づくりに取り組んでいます。トイレトレーニングでは成功体験を大事にし褒めるところから始め、保護者と保育園の様子を互いに伝え合いながら、子ども一人ひとりに合わせ無理なくゆっくり進めています。また、看護師を中心に身につけたい基本的な生活習慣を子どもの発達に合わせ、丁寧に働きかけています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの主体的な遊びを育てる為に、子どもが満足して遊べる環境づくりに取り組んでいます。具体的には、遊びが終了時間になっても子どもの様子を見て、次の活動に支障のない限り、子ども自ら遊びを終わりにするまで待つようにしています。戸外では、主に自然物に触れる、友だちと一緒に簡単なルールのある遊びを中心に活動しています。幼児クラスはモンテッソーリを取り入れ、正しい玩具の使い方や遊び方を伝え、保育者と一緒になって遊ぶ環境をつくっています。コロナ過以前は、地域との交流は行事を通して意欲的に取り組んでいました。今年度は、夏まつりに招待するなど、交流できる環境を徐々に始めていく取り組みをおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>0歳児は合同保育をおこなわず、担任と関わる時間をもち、抱っこなどを通して愛着関係を築けるように努めています。可能な限り担任と関われる様に職員配置にも配慮しています。室内では、子どもの発達に合わせて玩具の入れ替えをし、動き回れるスペースを確保しています。保護者とは、個人ノートや送迎時の対応で子どもの成長の共有を図っています。また、離乳食や健康に関しては、栄養士・看護師を含めた専門職を活かし、面談や送迎時の会話で保護者と連携をとるよう努めています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

環境設定は、子どもの発達状況・興味を示す遊びを見極め、担任同士で保育の方向性を話し合い随時、環境を整えています。生活面の自立では、保護者と家の様子や、保育園での様子を伝え合いながら、一緒に進められるように取り組んでいます。安全面に気を付けながら子どもが自由に動き回れる環境を整え、指先を使った制作や、食育を通して五感を養えるように取り組んでいます。また、保育環境では保育者が笑顔で子ども達に接し、和やかな雰囲気作りを心がけています。子どもの自我の芽生えで切り替えが難しい時や、友だちとの関わりで、仲立ちが必要な時は、すぐに声をかけるのではなく、子どもの様子をよく見てから関わるように努めています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

3・4歳児は一斉活動以外では、同じ部屋で生活を過ごしています。一緒に過ごす事で、自然に関わりをもてるようになり、互いの成長を身近に感じ、刺激し合える環境をつくっています。クラスには一日の様子ノートを設置し、子どもと保護者の会話を広げるアイテムになっています。また、ドキュメンテーションも設置し、過去の内容が振り返りやすい様にファイリングし、いつでも閲覧できるように配慮しています。子ども同士で廃材を使い制作活動をできる環境をつくっています。保育者が用意した設計図を見ながら、協力し合い作品を作り上げて展示し作成の工程を楽しめるようにしています。手先を使う教材では、遊ぶ時のルールを伝え、狙いを持った活動になるように保育者が関わっています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

特別な配慮を必要とする場合は、職員会議で周知を図っています。医療器具の取り扱いに関しては、保護者の同意を得た書類を作成しています。特別な配慮が必要な場合は、子どもの様子を確認し一人ひとりに合った対応の環境をつくっています。また、保護者には園での様子を伝え、状況にあった対応の仕方を話すなどの連携を図っています。必要に応じて専門機関と連携できるシステムを作り、いつでも相談・助言が受けられる体制を整えています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

0歳児は登園時間を考慮し、基本的に合同保育にならないようにしています。また、夕方保育は各クラスで過ごす様にしています。別々に過ごす事で、子どもの情緒が落ち着いて過ごせる配慮をしています。但し、職員配置で人数の調整が難しい場合もあり、状況に合わせた柔軟な保育体制を望む声があがっています。延長保育時間は、子どもの遊びたい玩具を用意するなどして遊びの環境をつくっています。子どもの様子を伝達する際は、伝達ファイルを使用し職員間で情報共有を図っています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

年間計画には、小学校との連携が記載されており、ねらいをもって保育をおこなっています。地域の自治体の幼保小連絡会や年長児交流会に積極的に参加しています。また、小学校の授業参観懇談会に施設長、主任が参加し、小学1年生担任と就学に向けて育っていたい姿を話し合っています。就学に向けて年明けには、ひるねの時間をなくし生活リズムを作れるように取り組んでいます。保護者に向けては、就学情報をロッカー棚上に常設し提供しています。また、面談への声かけにも取り組んでいます。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
登園時に視診、聞き取りをし特記事項があれば記録をとっています。保育中の体調変化や怪我は担任から園長、看護師に連絡し判断を仰ぎ、必要に応じ保護者へ連絡をいれてます。既往歴・予防接種は、児童票・予防接種一覧に記録し、職員で内容を共有しています。SIDSについては、0歳児は5分・1歳児10分・2歳児15分・3歳児以上30分に一回の呼吸・寝る態勢のチェックをし、子どもの身体に触れて確認するように取り組んでいます。また、職員全員SIDS研修に参加し、知識の周知に取り組んでいます。健康に関するマニュアル・ほけんだよりは看護師が作成しています。保護者には、入園時に看護師からSIDSについてのプリント配布で周知し、園内の掲示コーナーでも情報を発信しています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
健康診断は毎月、歯科健診は年1回おこなっています。結果で異常が認められた際は、文書で保護者に連絡し、園長・看護師が立ち会って内容を伝えています。職員は、健診結果を周知し共有に努めています。看護師は幼児クラスを中心に健康指導をおこなっています。指導内容は、保育室内にイラストなどで掲示し、健康に関する興味・関心をもてる取り組みをおこなっています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
アレルギー疾患の子どもに対しては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいて対応しています。熱性けいれん児・アレルギー疾患の子は、医療用医薬品を預かり、医師の指示の基に対応しています。指示があった体温まで発熱した場合は、保護者に連絡、医薬品投薬の体制をつくっています。また、保育室内にアレルギー対応時のマニュアルを掲示して、職員間で周知するように取り組んでいます。食事の際は、アレルギーの重要度を考慮し、テーブル分け・トレーでの提供、食器の色分けなどの対策をして安全面に配慮しています。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
食育計画は栄養士が作成し、各担任と話し合いをおこない食育に取り組んでいます。子どもが苦手な物でも1口は食べてみようとする気持ちをもてるように、声をかけたり一緒に食べたりしています。食器は0歳児から陶器を使用しています。見本食は玄関に掲示し、0歳児は写真を撮って保育室に掲示しています。今年度はピーマン、きゅうり、なす、いねの栽培をし、年齢に応じてトウモロコシの皮むきやトウモロコシの由来の話、旬の野菜を使用した食育活動に取り組んでいます。稲の栽培では、手作りカカシ・稲栽培の工程のドキュメンテーションで作成し、食について関心を深める取り組みをおこなっています。保護者へはクラスノートや個人ノートで様子を伝えています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
給食は、ラップがついた状態で運び、保育者はエプロン三角巾を着用して配膳し衛生面に配慮しています。栄養士が栄養計算のもと献立を作成し調理しています。年齢や発達によって食材の大きさも変えて提供しています。また、残食量、クラス日誌を確認し喫食状況の把握に取り組んでいます。今年度は、郷土料理を毎月取り入れるなどの食育活動に取り組んでいます。5歳児の保育室内は、調理室が窓を通して見えるようになっており、調理過程が身近に感じられ、美味しく食べれる環境を整えています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 0~2歳児クラスは手書きの個人ノート、3歳児以上には手書きの連絡ノートで、1日の様子を伝えています。連絡ノートは、送迎時に保護者が見られるようにしています。クラスの様子は、ドキュメンテーションを掲示して伝えています。また、各クラスでは毎月アプリ内で写真を掲示し、子どもの様子を伝える取り組みをおこなっています。希望者には個人面談をおこない、気になる家庭には園側からアプローチして面談に取り組んでいます。会議では、面談内容や日常生活での子どもの様子を伝え、職員間で共有を図っています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント> 保護者とは個人面談、送迎時の会話、個人ノートでのやりとり等で子育て支援に努めています。発達で気になる所があれば、必要に応じ児童発達支援施設の職員との連携して個別対応に取り組んでいます。また、子育ての悩みは保育者が日常会話の中で話し、相談しやすい雰囲気づくりに努めていますが、時間帯、状況によっては難しく感じるとの声があります。保育中の怪我・病気・身体の成長に関する相談は看護師が丁寧に対応し、時にはアドバイスして保護者からの信頼を得ています。会議では、保護者から得られた情報を職員間で共有に取り組んでいます。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 虐待等権利侵害は、入園前説明会で面談の際、日々の状況を聞き取りなどで事前確認をしています。入園後は、子どもの様子に変化が見られた際は看護師が声をかけ対応しています。子どもの身体にあざなどが見られ、虐待等権利侵害の恐れがある場合は、子ども家庭センターと連携し支援を図っています。職員は、年に1回施設長から子どもの人権研修を受け、理解を深めると共に早期発見に努めています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1)、	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 保育実践の振り返りは都度行ない、自己評価は1年間に2回おこなっています。子ども一人ひとりの個性を受け止め、子どもが何に興味関心をもっているのか、子どもの何を育てていくのか、保育者自らが気づける様、施設長が保育に入って問いかけに努めています。また施設長は、1日1回は職員と話す機会を意識し、職員も同様に保護者には、子どもに関する一言エピソードを伝えるなど信頼関係を築く取り組みに努めています。研修で得たものを研修レポートに記入し、誰でも閲覧でき学べるようにファイリングしています。自園に足りない事、改善点に気がついた際は会議の中で提案し、より良い方向へシフトできるように話し合いを重ねて保育の質の向上に取り組んでいます。	